



発行所 大村市役所印刷部 印刷所 大村市印刷部 印刷部 大村市印刷部

表彰に輝く教育功労者

教委発足六周年記念日に

市教育委員会では十一月一日教育委員会発足六周年記念日に当り午後二時から中央公民館で朝長教育委員長、一瀬教育長、来賓として大村市長、森市議会議長ら関係者多数出席のもとに、教育に功労のあった十の氏を表彰しました。

〔教育功労者〕 敬称略順

- △堀口近六才(三浦日泊郷) 永年勤続、教育界に貢献
- △内海徳太郎才(裏袋町) 三浦中設備に浄財寄附
- △川添福一才(佐世保市山手町、本籍松原) 松原小図書館整備に浄財寄附、三城小火災に際し多大の便宜を与えた
- △長岡千代太才(小路口) 永年勤続、教育界に貢献
- △田川精一郎才(皆同郷) 福重小にピアノ一台を寄附
- △大久保致治才(天村高校) 永年勤続、教育界に貢献
- △池田郡八才(本小路) 永年勤続、教育界に貢献

もみすり料金を協定

含有水分は14%以下に

県ではもみすり条例を制定し本年度から、もみすり業者は登録することとなりましたが、料金が左のとおり協定されましたのでお知らせします

- △もみすり一俵 六〇円
- △脱穀もみ一斗につき一〇円
- △脱穀調整一俵二〇円(以上移動)
- △固定もみすり一俵五〇円

農作業用自動車は軽自動車税がかかります

本年度から自転車荷車税に代って軽自動車税(原動機付自転車、軽自動車および二輪の小型自動車)が新設されましたが、そのうち農作業用軽自動車の範囲および申告等についてお知らせいたします

軽自動車税の賦課期日 および税額等

- ①賦課期日 毎年四月一日
- ②納期 毎年五月十五日から同月三十一日まで

引揚国库債券の担保で生業資金を貸付けます

引揚者国庫債券を担保にして生業資金が貸付けられますので、借入希望者は福祉事務所へ申し込んでください。

△申込期日 十一月十二日から十一月十八日まで(日曜日を除く)

△申込方法 米穀通帳および国庫債券と印鑑持参の上申請書と提出してください。

大村藩中興の士

大村藩の中興の功臣といわれる大村彦右衛門純勝の三百年祭は、十一月三日、大村神社境内の三百年祭をかくも盛大に執行していただいたことは、相續を許された功績や、祖先も皆様の心からなる儀でありました。

18日雑木林を公売

△入札場所 三の郷字平床
△入札日時 昭和三十三年十一月十八日午前十時

十一種目に熱戦ひろく

市民体育祭・功労者も表彰

加、カと技に熱戦をくりひろげた。なお、開会式の席上市民協会の体育向上に功労があつたときの六氏に感謝状と記念品を贈呈した。

固定資産評価委員

去る十月九日の市議会で大村市固定資産評価審査委員会委員にの郷二四七福田氏が決定。(庶務課)

伐採調整資金の借入

入申込は25日まで

伐採調整資金の借入申込を十一月二十五日まで受付しますので、希望の方は森林組合へ申し込んでください。

自衛官募集の功労

大村市に感謝状

十一月一日熊本市陸上自衛隊西部方面総監部で行われた自衛隊創立四周年記念式典の席上、大村市は自衛官募集事務に尽力した功績により防衛庁長官左藤義詮國務大臣から感謝状が贈られた。

テレビのお禮に

ツツジ苗など寄贈

市立病院では九月下旬テレビを贈呈されたことに、このお礼として十一月一日落成式を行った。これにより市内の部落公民館は五十七館となった。

花いっぱい運動へ寄附

大村市青年団連絡協議会

△西彼時津町 美しい夢結ぶ 会員 千円

△新城漁業協同組合 千円

皆さんへ

戸締りと火の始末に注意

盗難の半 戸締りのしていないものは不完全に盗難の原因をつくることになりやすい。

火災の始末に注意

火災を起さないよう放しておくことが一番危険です。

あなたの名前はもれていませんか？十九日まで基本選挙人名簿の縦覧期間中です。(市選管)

澱粉界の祖、田野氏に

業績発展に半生を捧ぐ

我が国澱粉業界の先駆者として知られている市内出津郷八七〇田野澱粉株式会社長田野純三氏(80才)が、晴れの本年度藍綬褒章を政府から授与されることになり、十一月一日決定しました。

受賞式は十一月二十日東京都総務大臣官邸で行われます。

同氏は福井県武生市の出身で明治三十九年大村で澱粉製造業開始以来実に五十有余年の長い間、常に創意工夫、機械諸施設の改善、向上とその普及に努め、わが国では大規模経営の最右翼として活躍、この事業が現在のように発展する基礎を確立、農商工業等産業の振興に貢献され、県内はもとろ九州地区産業の発展に寄与するところ大なるものがあります。

また三十年十二月以来本市

あまたの創意工夫

始めて澱粉と名づけ全国に普及

その功績のおもなものはつきとおりです。

一、明治三十九年に始めて五馬力石油発動機を動力に使用して澱粉製造業を開始。当時「クス」と呼ばれていたものを「澱粉」と命名しこれを全国に普及。

一、同四十年には二十馬力の木炭ガス吸入発動機に更新し、さらに四十二年には碎電機および分離機を考案し

国民年金制度が実現

母子福祉大会で報告

大村市母子福祉連合会第三回の総会は十一月二日午前十時から中央公民館で県知事(代理)・中山県母子連盟会長・大村市長・森市議長ら多数の来賓と、会員約三百名が参集して開かれ、岡田県婦人児童課長、渋谷同主査の講演のあと十月十七、十八日東京都で開かれた全国母子福祉大会に出席した井石会長から「昭和三十四年度から国民年金制度を実現する」と橋本厚生大臣は確約した旨の報告がありました。

この大会では来賓の言葉や講演の中に母子家庭に対する福祉向上の施策などについて、明日の生活へ希望の灯を点じてくださったこと、は参集したお母さんに深い

敬老院へ寄附

(五月から九月まで寄贈、慰問分、敬称略)

△菓子、紙幣、タオル、石鹼 三十一袋 竹松婦人会(三十三名)

△週間朝日十六冊 古町住宅 渡辺豊

△片手ホー二本 玖島郷 鶴谷繁

△五、〇〇〇円 (亡夫初一 氏香典返しの代り) 表袋町 池田チマ

△娘流曲天姫会京天姫一行実

お年玉はがき

15日から売出し

大村郵便局では十一月十五日から例年と同様に、お年玉はがきを販売しています。昨年も割当が少なく早く売り切れましたが今年も必要に応ずるだけの枚数がな

はがきの種類は五円と四円の二通りあります。

(大村郵便局)

お花をうえて明るい毎日

- 年度の原料仕入高は、甘しよ受入約三万四千トン、製品生産高は水あめ約九百二十トン、上肉澱粉約百三十三トン、並澱粉約八千六百七十トンとなっています。
- 註 藍綬褒章 とは、**
- 明治十四年制定された褒章条例により授与されるもので、教育、衛生、建設、産業の発達に公衆の利益を興しその功が秀でたるものに授与されるもので、このほか紅綬(人命救助者)・緑綬(孝子や貞節な婦人など)・徳行のあつた者(黄綬)業務に精励し衆の模範となる者(紫綬)学術、芸術上の発明改良、創作に秀でたる者(紺綬)公衆のため私財を寄附し功績大なる者)の褒章があります。
- (商工水産課)
- △大里郷一九〇 山里美知代 男 正則 6
 - △上小路第二住宅三三 原口 強 長女 直美 10
 - △平小川郷一〇六七 田川國 男 長男 康浩 13
 - △乾馬場郷五三四 永田政雄 二女 栄子 10
 - △久原郷四六五 指方鉄男 五女 優子 18
 - △原口郷三九三 原口正夫 三男 実 11
 - △小路口郷四七一 久保寛三 長男 勇 12
 - △小路口郷二〇〇 森末雄 長女 和代 16
 - △木郷一、四三九 松添久 四男 昌彦 21
 - △田ノ平六九の四 柴江忠三 郎 長男 勝彦 18
 - △並松郷三三四 原崎新義 三男 晃祐 20
 - △原口郷六八八 石木安吉 二女 智加子 14
 - △杭出津郷九六一 舟森トミ 工 男 俊幸 9・5
 - △東諏訪住宅五一号 橋幸三 長女 園枝 11
 - △原口郷六八八 石木安吉 二女 智加子 14
 - △大馬場郷六〇四 坂本靖行 二男 潔 24
 - △水田一區二〇号 中元藤 枝 三女 康子 11
 - △玖島郷三三四 宮本昇 二女 厚子 16
 - △片町一七五 梶原享 長女 圭子 13
 - △重井田郷七八五 山田金次 郎 二男 直幸 18
 - △竹松郷九 牛島悦夫 長女 史子 20
 - △京町二九 山口等 長男 篤志 20
 - △武部郷二二六 的野熊太 長女 智恵美 19
 - △久原郷七三八 松口勝治 二女 真利子 20
 - △上杭出津三二六 山田文雄 長女 要子 21
 - △雄ヶ原一三三三 道添栄 二女 和子 19
 - △陰平郷五九四 丸田昭美 三男 正明 16
 - △原口郷五九九 岡利雄 三男 敬二 20
 - △二ノ郷五一五 児玉一郎 母 モト 六一才 7
 - △杭出津三六三 明坂 伝 本人 七三才 8
 - △諏訪郷一五二三 塚原熊吉 妻 クワ 六八才 1
 - △一ノ郷二五八 千住昌春 本人 六八才 10
 - △中諏訪町七 椎葉周一 父 弥作 九〇才 10
 - △木郷郷三三 川添徳太郎 本人 七一才 14
 - △日泊郷六六八 岩永カド 長男 在久 一三才 13
 - △平小川郷一七〇八 中島福太郎 本人 八二才 15
 - △玖島郷五一四 草野広一 父 庄三郎 六四才 17
 - △長男 秀継 二〇才 4
 - △原口郷二 浦田米次郎 本人 七三才 7
 - △二ノ郷五一五 児玉一郎 母 モト 六一才 7
 - △杭出津三六三 明坂 伝 本人 七三才 8
 - △諏訪郷一五二三 塚原熊吉 妻 クワ 六八才 1
 - △一ノ郷二五八 千住昌春 本人 六八才 10
 - △中諏訪町七 椎葉周一 父 弥作 九〇才 10
 - △木郷郷三三 川添徳太郎 本人 七一才 14
 - △日泊郷六六八 岩永カド 長男 在久 一三才 13
 - △平小川郷一七〇八 中島福太郎 本人 八二才 15
 - △玖島郷五一四 草野広一 父 庄三郎 六四才 17

静かなまちへ

最近、全国的に騒音防止運動が展開され、本県でも騒音防止条例が制定されて、すでに長崎佐世保の両市では全面的に実施されており、本市でも近く実施の指定がなされるかと思われ、このような私共の日常生活の幸福に直結する良い運動は条例が施行されようが、されまいが、お互いに自主的な推進を図ることが、時代の要請であると考へられますので、大村市でも本運動の飛躍的向上を図り、県下の模範地区「静かなまち、大村市」を建設したいと思ひます。

警笛が鳴らないようになり、また、いままでのような、不統制な交通方法では、誠に危険が伴うと思われ、自動車の運転者の方はもちろん、自転車に乗る人、歩行者の方々が、一体となって目的を達成するため、特に次のような点に留意してご協力をお願いしたいと思います。

警笛やめて注意と徐行 自転車は左端を一行に

- 自動車の運転者へ**
- ① 自動車やバイクに乗る人は、先ずさしせまった危険があって、やむを得ないときは、警笛を鳴らさないようにしてください。
 - ② 不当な追越し、判定など、
- 自転車に乗る方へ**
- ① 自転車に乗る人は、二列以上に並んで進行しないようにしてください。
 - ② 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ③ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ④ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ⑤ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ⑥ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ⑦ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ⑧ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
- 歩行者の方へ**
- ① 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ② 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ③ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ④ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ⑤ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ⑥ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ⑦ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。
 - ⑧ 対面交通の励行「人は右、車は左」この原則を頭から放棄す、いつも右側端を歩いてください。